

彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

【次期「彦根市子ども・若者プラン(子どもの貧困対策計画)」策定に係る調査】

調査へのご協力をお願い

みなさまには、日頃より市政各般にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」の結果において、我が国の6人に1人、または7人に1人の子どもが相対的な貧困状況にあり、このような厳しい社会状況が、学力や進学、就労など、子どもたちのさまざまな場面に影響をおよぼし、親から子へと世代を超えて貧困が連鎖をしてしまう結果となっています。こうした連鎖を断ち切るために、教育、福祉などの多様な分野からの支援が必要であるとともに、地域社会全体で、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目なく、応援・支援していくことが求められています。

そのような中で、平成27年3月に策定しました「彦根市子ども・若者プラン」(平成27～31年度)に記載した関連施策や既存の取り組みを整理し、本市での子どもを取り巻く現状を把握した上で「彦根市子どもの貧困対策計画」(平成29～31年度)を平成29年3月に策定し、様々な事業や施策を推進しているところです。

このたび、平成32年度以降の「彦根市子ども・若者プラン」および「彦根市子どもの貧困対策計画」の策定に向けて、子ども・若者の現状やニーズを把握するために、各種調査をすることとしており、その調査の一つとして、市内保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・大学の皆様へ「子どもへの支援に関するアンケート調査」を実施させていただきたく存じます。

お忙しい中でお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成30年12月



彦根市長 大久保 貴

《調査票のご記入にあたって》

- ・それぞれ該当する項目をご記入、もしくは○をつけてください、
- ・調査結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。(学校(園)名は非公表)
- ・本調査票のご回答について、データ入力の方が都合のよい場合は、様式データを提供いたしますので、下記アドレスまで連絡してください。
- ・ご回答は、**1月7日(月)まで**にお寄せください。
- ・アンケートに回答いただいた後、ヒアリング調査をお願いすることがあります。その際には、調査票記載者様に日程調整の連絡をいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

《調査票のご提出先》

郵便の場合 …〒522-0041 彦根市平田町670番地(彦根市福祉センター)

データの場合…kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp (Eメールアドレス)

彦根市 子ども未来部 子ども・若者課 電話：0749-49-2251 FAX0749-26-1768
(平日8:30～17:15)

問1 貴校（園）について教えてください。

貴校（園）の名称			
代表者名		調査票記載者名	

問2 貴校（園）における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難や課題のある家庭（困難な家庭）の子どもや保護者に接することがありますか。

1 ある	2 ない（問7へ）
------	-----------

問2-1 問2で「1 ある」と答えた学校（園）にお聞きします。困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。（該当する番号すべてに○）

<ol style="list-style-type: none">1 授業料の支払いができない。（保育料の支払いができない。）2 経済的な理由で退学（退園）した。3 遠足や修学旅行などの参加費の支払いができない。4 給食費の支払いができない。5 弁当を持ってこない。6 学級費の支払いができていない。7 部活動・クラブ活動にかかる費用の支払いができていない。8 制服・体操服などを買うことができない。9 お風呂に入れていない。10 清潔な服装をしていない。11 朝食を食べていない。12 夕食を食べていない。13 不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）14 子どもと連絡がとれない。15 保護者と連絡がとれない。16 保護者と日本語によるコミュニケーションがとりづらい。17 その他 （具体的に）
--

問3 問2で答えていただいたような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。）

子どもへの支援（放課後の学習支援などの具体的な内容を教えてください。）

親への支援（相談機関につなぐ、制服・体操服のリユースなど具体的な内容を教えてください。）

問4 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、連携している機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

1 医療機関	10 大学	19 あすくる彦根
2 弁護士会	11 保護者会・PTA	20 ハローワーク
3 民生委員・児童委員	12 児童福祉施設	21 地域若者支援センター
4 湖東健康福祉事務所	13 ボランティア・NPO団体	22 彦根市子ども・若者総合相談センター
5 彦根子ども家庭相談センター	14 福祉事務所 <small>(社会福祉課・子育て支援課など)</small>	23 民間企業
6 警察	15 健康推進課	24 その他()
7 保育所・幼稚園	16 彦根市発達支援センター	25 特になし
8 小・中学校	17 教育委員会	
9 高校	18 オアシス	

問5 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、他の機関や団体と連携する機会がどの程度ありますか。（該当する番号1つに○）

1 よくある (週1回以上)	2 ときどきある (月1～数回程度)	3 あまりない (年に1～数回程度)	4 まったくない
-------------------	-----------------------	-----------------------	----------

問6 今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

1 医療機関	10 大学	19 あすくる彦根
2 弁護士会	11 保護者会・PTA	20 ハローワーク
3 民生委員・児童委員	12 児童福祉施設	21 地域若者支援センター
4 湖東健康福祉事務所	13 ボランティア・NPO団体	22 彦根市子ども・若者総合相談センター
5 彦根子ども家庭相談センター	14 福祉事務所 <small>(社会福祉課・子育て支援課など)</small>	23 民間企業
6 警察	15 健康推進課	24 その他()
7 保育所・幼稚園	16 彦根市発達支援センター	25 特になし
8 小・中学校	17 教育委員会	
9 高校	18 オアシス	

問7 他の機関や団体と連携する際の課題を教えてください。

問8 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、課題になっていることは何ですか。（該当する番号すべてに○）

- 1 相談する場所がない・わからない。
- 2 支援を行いたくても予算がない。
- 3 支援を行うノウハウがない。
- 4 子どもと連絡がとれない。
- 5 保護者と連絡がとれない。
- 6 教員（保育士等）が多忙で対応できない。
- 7 スクールソーシャルワーカーが不足している。
- 8 家庭支援推進保育士が不足している。
- 9 学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからない。
- 10 特定の家庭を特別に支援することへの批判が懸念される。
- 11 学校（園）内に対応できる体制がない。
- 12 その他（具体的に

）

問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。（該当する番号すべてに○）

- 1 保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供
- 2 生活や就学のための経済的補助・援助
- 3 給付型の奨学金制度の整備
- 4 進路や生活などについてなんでも相談できるところ
- 5 仲間と出会え、一緒に活動できるところ
- 6 自然体験や集団遊びなどいろいろな活動機会の提供
- 7 地域における子どもの学習の支援
- 8 学校の放課後や土曜日の学習の支援
- 9 夏休み期間中の教室開放（自習室）
- 10 読み書き計算などの基礎的な学習への支援
- 11 会社などでの職場体験などの機会の提供
- 12 仕事に就けるようにするための就労に関する支援
- 13 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供
- 14 進学や資格を取るための学習の支援
- 15 スクールソーシャルワーカーによる支援
- 16 家庭支援推進保育士による支援
- 17 バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減
- 18 関係機関による支援のネットワークの整備
- 19 その他（

）

問10 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、恐れ入りますが、平成31年1月7日(月)までに、
郵送かメールにてご返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

